

平成 27 年 (2015 年) 9 月 16 日  
 総務部情報公開・法務課法務係  
 (課長) 福田雄一 (担当) 北島隆英  
 電 話 : 026-235-7057 (直通)  
 026-232-0111 (代表) 内線 2287  
 F A X : 026-235-7370  
 E-mail : kokai@pref.nagano.lg.jp

## 平成 27 年 9 月 県議会定例会提出予定条例案の概要

一部改正条例案 2 件を提出予定です。

番号	条 例 案 の 概 要
1	<p><b>長野県環境影響評価条例の一部を改正する条例案</b></p> <p>(1) 事業者が、事業の早期の検討段階においても環境配慮を行うようにするため、計画段階環境配慮書を作成し、住民、知事等に意見を求める手続を導入します。</p> <p>(2) 環境保全措置の実効性の一層の確保を図るため、事後調査計画書の作成及び公表、事後調査報告書に対する意見聴取等の手続を導入します。</p> <p>(3) 従来、想定していなかった事業などによる大規模な開発に対応するため、対象事業に電気工作物の建設等を加えます。</p> <p>(公布の日から起算して 3 月を経過した日 ((1) は、平成 28 年 10 月 1 日) から施行)</p> <p>環境政策課 026-235-7491 (FAX) Email: kankyo@pref.nagano.lg.jp</p>
2	<p><b>長野県都市公園条例の一部を改正する条例案</b></p> <p>県都市公園利用者の安全・安心を確保するため、危険・迷惑行為等を禁止行為に加えます。</p> <p>(平成 27 年 11 月 1 日から施行)</p> <p>都市・まちづくり課 026-252-7315 (FAX) Email: toshi-machi@pref.nagano.lg.jp</p>